

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年5月1日

横浜市契約事務受任者
選挙管理委員会事務局長 小磯 行生

1 契約の概要

令和5年統一地方選挙における選挙運動用標旗・腕章の作成

2 履行(納品)場所

市選挙管理委員会事務局選挙課及び18区選挙管理委員会

3 契約日

令和5年1月19日

4 履行日又は履行期間

令和5年3月15日

5 契約金額

3,412,200円

6 契約の相手方(名称及び所在)

ナカムラ興業株式会社

横浜市鶴見区平安町2丁目12番地の18

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

一般競争入札の結果、不調に終わり、至急契約締結をしなければ選挙事務の遂行に支障をきたすこと。また、校正等を特に慎重に行う必要があり、作成には長期間必要となるが、選挙管理委員会が求める納期までに成果物を納品するために至急契約締結をしなければ選挙事務の遂行に支障をきたし、有権者及び立候補者にとって償うことのできない損害が生じるため。

8 契約の相手方の選定理由

直近の横浜市長選挙・磯子区市議補欠選挙・金沢区市議補欠選挙時において当該物品作成業務にあたった経験があり、早期確実に作成可能と判断したため。

9 所管課

選挙管理委員会事務局選挙課